山口県内の住民団体の呼びかけに応え 署名を広げよう!

私たちは、上関町「中間貯蔵施設」建設中止を強く求めます

第1次集約:2023年9月末 第2次集約:2023年12月末

中国電力と関西電力は、山口県上関町に原発の使用済燃料の中間貯蔵施設を建設しようとしています。上関町長は、中国電力の申入れからわずか 16 日後の 8 月 18 日に、住民への説明もなく、建設のための調査を強引に了承しました。中国電力は、町内に保有する敷地で調査を開始しています。



(西日本新聞 2023.8.19より)

上関町の豊かな自然を守り、子どもたちに核のゴミを押 し付けてはなりません。

山口県内では、上関原発反対の長年の運動に続いて、中間貯蔵反対の運動が進められています。県内 5 団体 ** から署名が呼びかけられています。これに応え、署名を広げていきましょう。

(署名呼びかけ5団体:原発に反対する上関町民の会/上関原発を建てさせない祝島島民の会/ 上関の自然を守る会/原発いらん!山口ネットワーク/原水爆禁止山口県民会議)

*関電の核のゴミを上関町に押し付けてはならない

上関町の中間貯蔵施設は、中国電力と関電が共同して使用することになっています。関電の管轄外の上関町に、原発の使用済燃料=核のゴミを押し付けるような恥ずべき行為は断じて許されません。

関電は 7 基の原発を運転し、原発敷地内の使用済燃料プールはひっ迫し、4~7 年で満杯になるといわれています。他方で中国電力は、現在運転中の原発はありません。島根原発 1 号は廃炉となり、2 号は国の許可が出るのが早くて来年夏頃で、運転差し止めの裁判も続いています。中国電力の使用済燃料プールの保管量は 57%ですが、関電のそれは 82%とひっ迫しています。原発内の使用済燃料プールが満杯になれば、燃料の交換ができなくなり、原発を動かすことができません。中間貯蔵計画は、基本的に関電の原発を運転・継続するためのものです。

*中間貯蔵は永久的な核のゴミ捨て場になる

国の核燃料サイクル計画では、使用済燃料は六ヶ所再処理工場に運び、そこで再処理することになっています。しかし、青森県六ヶ所村の再処理工場は完成延期を繰り返し、稼働する目途はありません。当初の計画では、26 年前の 1997 年に完成予定でしたが、26 回も延期されています。

これでは「中間」貯蔵とは名ばかりで、次の行き場がないために、上関町が永久の核のゴミ 捨て場にされてしまいます。

★原発の運転を止めて、核のゴミの発生を止めることが先決

政府は原発推進に舵を切り、60 年超えの原発の運転さえ認めています。原発推進によって使用済燃料は増える一方です。核のゴミ捨て場を探すのではなく、原発の運転を止めて核のゴミの発生を止めることが先決です。中間貯蔵はどこにもいりません。

署名用紙は右の URL、QR コードからもダウンロードできます→https://x.gd/Ge1aC

美浜の会 大阪市北区西天満 4-3-3 星光ビル 3 階 TEL: 06-6367-6580 FAX: 06-6367-6581 mihama@jca.apc.org ホームページ http://www.jca.apc.org/mihama/ 2023.11.20